

2025年7月1日

報道関係各位



7月7日（月）から運転士の保護メガネ着用試験を実施します

～列車運転中における前方の視認性向上及び疲労軽減を検証～

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：久須勇介）では、7月7日（月）から列車運転中における前方の視認性向上及び疲労軽減を目的とした、運転士の保護メガネ着用試験を実施します。

保護メガネの着用により、直射日光や、レールなどの反射光によるまぶしさが軽減されることで、前方の視認性の向上や運転中の目の疲労軽減が期待されます。

着用試験の概要は、以下のとおりです。

- 1 実施期間
2025年7月7日（月）～約1か月間
※試験の状況により、予告なく期間を変更する場合があります。
- 2 実施内容
阪神線を運転する運転士（のべ約200名）に当社指定の保護メガネを貸与し、視認性および着用感を検証します。
※夜間及び地下区間は使用しません。
※保護メガネの着用時間及び試験実施列車は一定ではありません。
※乗務員室以外では着用しません。
- 3 実施区間
武庫川線・神戸高速線を除く全線
- 4 着用試験で使用する保護メガネ
製造元：株式会社アックス



阪神グループは、「“たいせつ”がギュッと。」のブランドスローガンの下、これからも一人ひとりのお客様の“たいせつ”と向き合い、グループ一丸となって阪神らしいブランド体験を提供し続けることで、その信頼と期待に応えてまいります。



以 上

この件に関するお問合せは

阪神電気鉄道株式会社 経営企画室（広報担当）

担当：三坂・太田 TEL(06)6457-2130（平日 8：45～17：45）

までお願いします。